

第3回沖縄県軽石問題対策会議

日時 令和3年12月1日(水)

13:10～13:30

場所 6階第2特別会議室

次 第

1 知事あいさつ

2 報告事項

(1) 漂着等の状況と対応について

(環境部、農林水産部、土木建築部)

3 議題

(1) 各省庁との予算の調整状況について

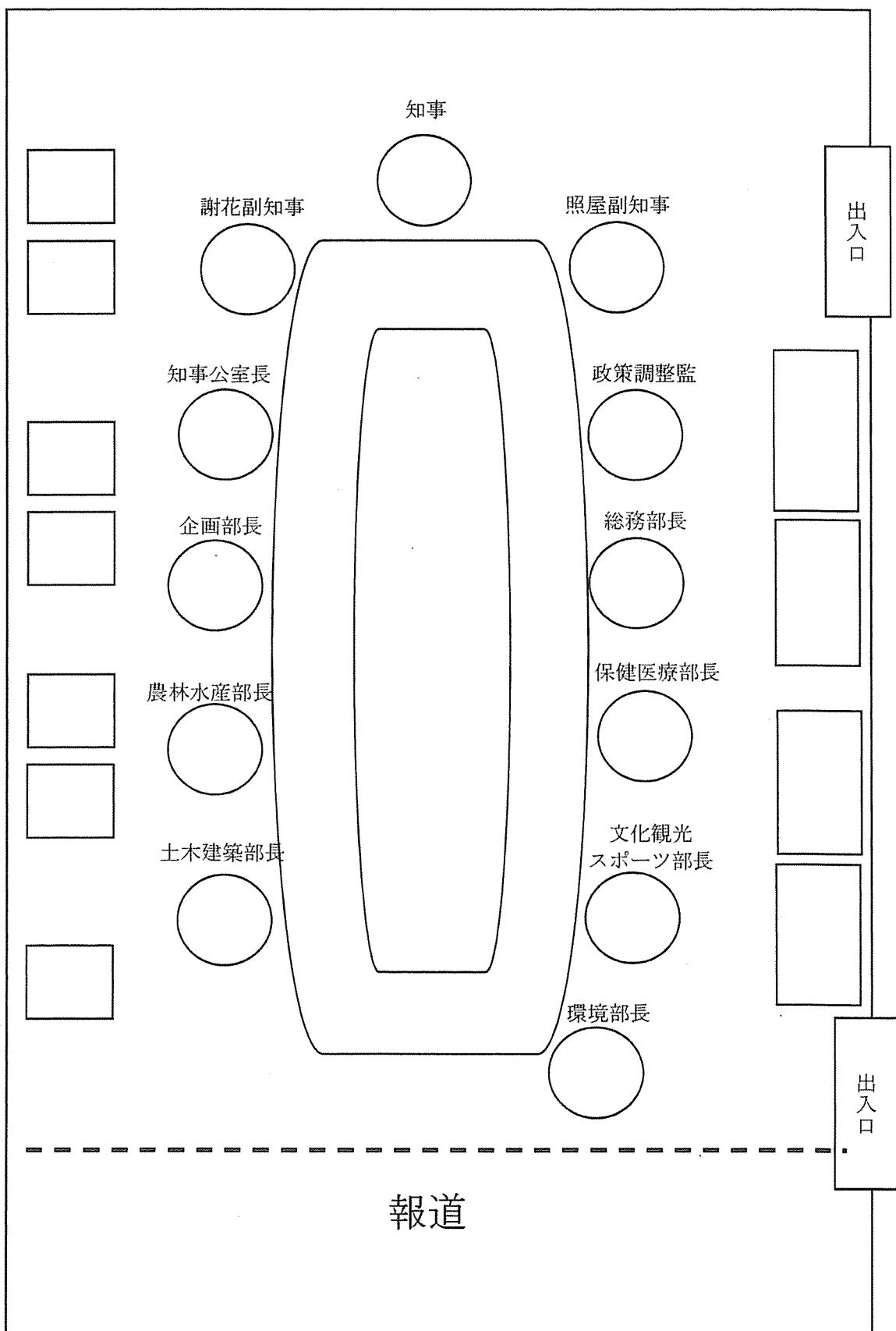
(環境部、農林水産部、土木建築部)

(2) 軽石の利活用方法について

(環境部、農林水産部、土木建築部)

4 その他

6階第2特別会議室レイアウト



沖縄県軽石問題対策会議報告事項・議題

令和3年12月1日（水）

所管部局：環境部、土木建築部、農林水産部

件名	軽石大量漂流・漂着問題への対応について
	<p>【経緯・現状】 軽石の被害が多岐に及んでいることに鑑み、11月17日、沖縄県軽石問題対策会議を設置し総務部、保健医療部も含めた全庁体制で取組むこととした。 <u>先島地域への漂着が確認された（11/19宮古島、11/25石垣島、11/29西表島、11/29多良間島）※現時点で住民生活への影響は報告されていない。</u></p> <p>1 漂着状況及び対策状況について (環境部関係)</p> <ul style="list-style-type: none">11月8日よりホームページに関係各部で把握された漂着状況等を掲載し随時更新している。 [ホームページ掲載情報]沖縄本島内の3箇所（国頭村、読谷村、八重瀬町）における軽石の土壤溶出基準及び含有基準に係る分析（9項目）結果漂着軽石利活用アイディア募集（11/24（水）～12/8（水））農林水産部で実施した軽石の分析結果（11/26）
内容	<p>(土木建築部関係)</p> <p>○海岸への漂着状況（11/29時点） <u>本島全域や周辺離島及び先島諸島の38市町村で漂着が確認されている。</u></p> <p>○港湾への漂着状況（11/29時点） <ul style="list-style-type: none">軽石漂着を確認した港湾数 24港（県管理22、県管理以外2）うち、これまでに運航に支障が生じているのは、7港湾。</p> <p>○河川（県管理）への漂流・漂着状況（11/29時点） <u>11河川で、潮の満ち引きや風等により漂流・消失を繰り返している。</u></p> <p>(農林水産部関係)</p> <p>○漁港への漂着状況（11/29時点） <ul style="list-style-type: none">57漁港（うち漁業活動に支障が生じているのは6漁港※）</p> <p>※県管理：3漁港、市町村管理：3漁港</p> <ul style="list-style-type: none">辺土名漁港の撤去状況：11/29までに約1160m³を撤去。安田漁港の撤去状況：11/29までに約870m³を撤去。港川漁港の撤去状況：11/29までに約80m³を撤去 <p>○海岸への漂着状況（11/29時点） <u>農林水産部所管海岸 24市町村 83海岸（県全体124海岸）</u></p> <p>(文化観光スポーツ部関係)</p> <ul style="list-style-type: none">沖縄県及び観光庁のホームページにおいて観光客向けに、漂着状況やマリンレジャー事業者一覧等について情報発信を行って

いる。

2 国庫補助事業に係る各省庁との予算の調整状況について

○海岸漂着物対策補助金（環境省）（11/30時点）

- ・環境省の留保予算の中から沖縄県へ追加の内示を受け、このうちの一部を恩納村に配分し、同村が11月12日に海岸からの軽石除去に着手した。
- ・環境省からは約14億円の追加交付内示を受ける見込み。
- ・想定していた費用を上回る可能性が生じた時点で、速やかに国と調整し必要な予算の確保に努める。
- ・土木建築部、農林水産部、市町村への配分について調整中。
- ・北部土木事務所が11月16日に大宜味村の海岸で回収作業に着手し、11月27日に作業終了。
- ・そのほか国の補正予算について環境省と調整中。

○災害復旧事業（農水省・国交省）

ア) 漁港

- ・11/24までに16漁港について水産庁へ災害速報を提出した。
- ・辺土名漁港は10/29より、安田漁港は11/3より、港川漁港は11/16より、久高漁港は11/20より撤去工事に着手した。
- ・年内に災害査定が行われるよう水産庁と日程調整中。

イ) 港湾

- ・11/17までに12港湾（17地区）について災害速報を国土交通省へ提出済み。
- ・運天港、徳仁港、奥港及び本部港において、除去作業中。
- ・令和4年1月に災害査定が行われるよう国土交通省と日程調整中。

3 軽石の利活用方法の検討状況について

（環境部）

- ・漂着軽石の利活用に係るアイディアを一般から募集（11/24～12/8）
- ・11月29日時点で5件のアイディアを受け付けた。
(主なもの：除草剤、流出重油の吸着剤、釉薬等への利活用)

（土木建築部）

- ・回収された軽石については、公共工事での利活用を検討している。
- ・現在、どのような用途で利活用できるのかを把握・検討するため、土質試験等を進めている。
- ・専門家に意見聴取したところ、工事資材として利活用するには、強度や耐久性などのデータ収集に期間を要するとの意見がある。
- ・強度や耐久性を要しない小規模・簡易的な利活用については、個々の工事現場に応じて検討していく。

（農林水産部）

- ・軽石の予備分析（EC, pH）において、高い塩分濃度が認められ

ることから、十分な除塩がなされないまま農業利用した場合、作物の生育障害の懸念があるため、県HP及びプレスリリースにより利用にあたっての注意喚起を実施(11/26)

- ・引き続き、関係機関連携のもと、詳細分析による鉱物組成の特定のほか、ポット試験等による土壌や作物の影響確認(モニタリング)など、中長期的検証を進めて行く。

(共通事項)

※ なお、港湾、漁港における災害復旧事業では、事業の性質上、回収した軽石を長期間仮置きすることが難しく、回収後速やかに処分又は利活用を行う必要があるが、利活用については、当面、検討に時間を要することから、同事業で回収した軽石については、処分を行うことも検討する。